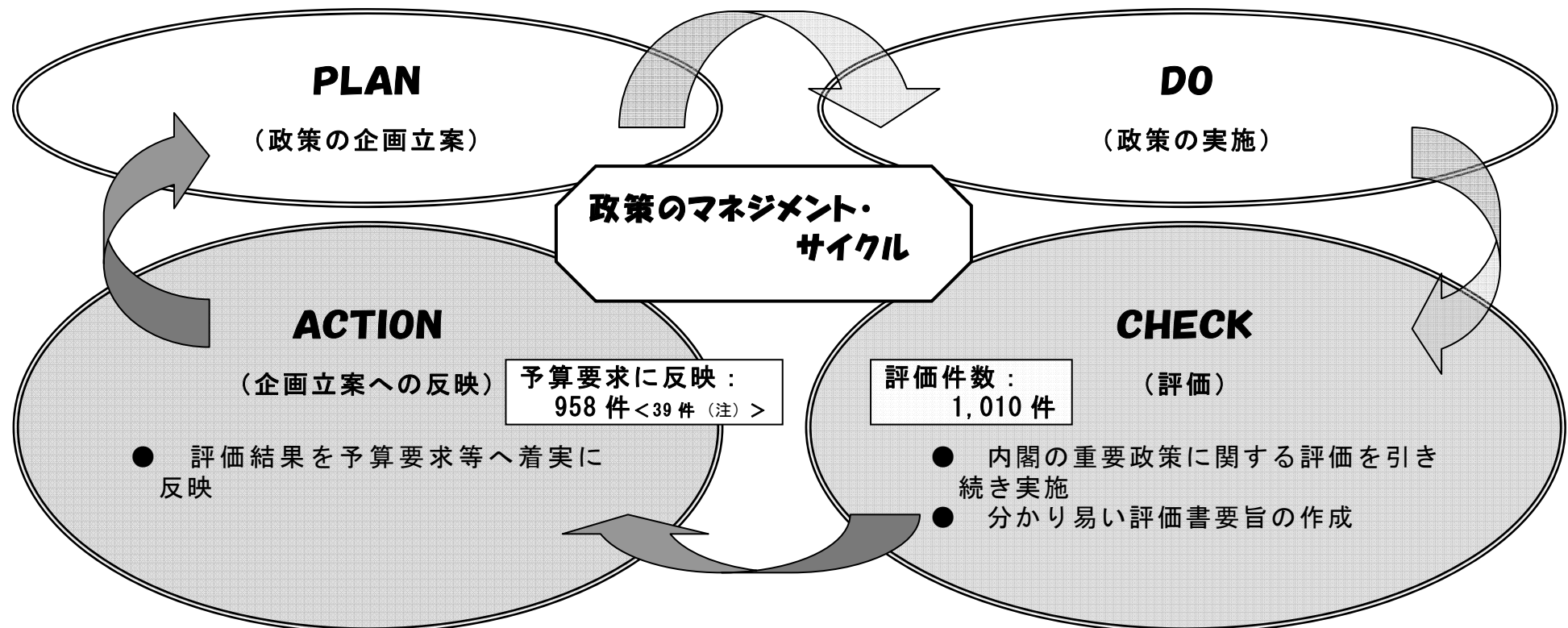


## 政策評価結果の予算要求等への反映状況 — 平成 20 年度概算要求等関連 —

※ 本件は、平成 19 年 4 月から 8 月末までに各府省が実施した政策評価の結果のうち、20 年度予算要求等へ反映されたものなどを対象として、「政策評価に関する基本方針」(平成 17 年 12 月 16 日閣議決定)等に基づき行うもので、10 月 5 日現在の状況を取りまとめ・公表するもの



(注) 平成 18 年度以前に実施した政策評価の結果を 20 年度予算要求に反映した件数・外数

## 全体像

※ 各府省は、行政機関が行う政策の評価に関する法律等に基づき、所掌する政策について自ら評価を行い、その結果を政策（予算要求等）に反映することとされている。

- 平成 19 年 4 月～8 月末に各府省が実施した政策評価 1,010 件（注1）のうち、その結果を平成 20 年度予算要求に反映した件数は 958 件（94.9%）であった。このほか、平成 18 年度以前に実施した政策評価の結果を 20 年度予算要求に反映した件数は 39 件であった。

また、1,010 件のうち、その結果を平成 20 年度機構・定員要求に反映した件数は 212 件（21.0%）、18 年度以前に実施した政策評価の結果を 20 年度機構・定員要求に反映した件数は 3 件であった。さらに、財政投融资計画への要求、税制改正要望及び関税改正要望に反映したとしているものがあつた。

（注1）上記期間に各府省が実施した政策評価 1,655 件から平成 19 年度予算を配分するために行った政策評価等（個々の公共事業に係る新規採択時の政策評価など）を除いたもの。

## 特 徴

- **内閣の重要政策に関する評価を引き続き実施**

内閣の重要政策については、引き続き 15 府省において評価が実施されている。特に、施政方針演説で掲げられた数値目標に対する測定・分析を行っているものについては、3 頁（事例①）参照。

- **分かり易い評価書要旨の作成**

本取りまとめに当たっては、多くの府省が採用する実績評価方式等の目標管理型の評価（注2）について、その要旨を標準的な様式で作成し、各府省の評価結果が政府全体として分かり易く一覧できるように整理した（注3）。同様式においては、評価対象とした政策の概要をはじめ、評価の結論や、評価結果の反映の方向性、達成すべき目標、測定指標、測定結果といった要素を盛り込み、評価に関する情報をより分かり易い形で国民に提供するものとしたところ。

（注2）あらかじめ達成目標を設定し、政策実施後にその達成度合いを測定する評価手法

（注3）[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071019\\_1\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071019_1_1.html) 参照

- **評価結果を予算要求等へ着実に反映**

各府省は、引き続き評価結果を踏まえ、政策に関して必要な検討を行い、予算要求等に反映（3 頁以降（事例②～事例⑤）参照）。

**【事例①】** 「これまでの取組を引き続き推進」の例

**施政方針演説(平成19年1月)で掲げられた目標の達成に向けて、順調に進捗しているものの、治安に対する国民の不安はいまだ払拭されていないと評価。これを踏まえ、不安払拭に向けて必要な予算を要求している例(国家公安委員会・警察庁)**

評価対象: 地域警察官による街頭活動の推進

**政策評価の結果**

- 目標①: 施政方針演説で「本年春までに「空き交番ゼロ」を実現」と言及
- 目標②: 地域警察官の職務質問による刑法犯等検挙件数の前年増
- 目標①の実績: 17年4月現在の全国の空き交番: 1,222箇所  
⇒ 18年4月現在、268箇所まで減少  
※ 19年4月、全都道府県警察で「空き交番」解消計画を達成
- 目標②の実績: 17年: 189,397件 ⇒ 18年: 195,096件
- 以上から、地域警察官による街頭活動の強化は推進されたと認められる。
- しかし、治安に対する国民の不安はいまだ払拭されるに至っておらず、国民に信頼される強靱な執行力を備えた精強な第一線を構築するため、現場執行力の向上等を図る必要あり

**反映**

- 評価結果を踏まえ、国民に信頼される強靱な執行力を備えた第一線警察を構築するため、必要な経費を概算要求
  - ・ 地域警察官の防弾資機材の整備  
(平成20年度概算要求: 236百万円  
[19年度予算: 111百万円])
  - ・ 地域警察官の現場執行力を強化するための資機材の整備  
(平成20年度概算要求: 314百万円  
[19年度予算: 394百万円])

**【事例②】** 「評価対象政策の改善・見直し(重点化等)」の例

**目標を達成している一方、現状に課題ありとする評価結果を踏まえ、その課題解消のため、既存事業の内容を見直し、見直し後の事業に必要な経費を新たに予算要求している例(内閣府)**

評価対象: 女性のチャレンジ支援への取組

**政策評価の結果**

- 平成18年度の各事業の目標は達成  
目標以上の成果が認められたものもあり
- しかし、女性の意欲と能力を活用できていない現状があるため、施策の充実・強化を図っていくことが必要
- 特に「地域づくり」の分野については、情報やきっかけの不足により全国的な広がりを有していないため、事業内容を見直し、新事業を検討

**反映**

- 地域おこしのロールモデル(模範)の確立を図るため、地域において実施した事例を情報発信する事業(19年度予算: 24百万円)について、地域おこし等に意欲があっても実際の行動に結び付かない女性が多い現状を改善し、女性の活躍を促進することを目的としたものに見直すこととし、これに必要な経費を新規要求  
(平成20年度概算要求: 13百万円[新規])

【事例③】 「評価対象政策の改善・見直し（重点化等）」の例

目標の達成が伸び悩み、その達成に向けて事業の拡充の検討が必要との実績評価の結果を、その後に実施する事業評価に活用し、予算要求を行っている例（文部科学省）

実績評価  
(事後評価)

- 評価対象政策：  
青少年の健全育成
- 評価結果：  
当該政策における達成目標の一つである、「地域のボランティア団体、青少年団体等と連携・協力を促し、多様な体験活動を行うことができる継続的な活動の場（居場所）を構築することにより、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する」の評価結果 ⇒ 「B(やや増加)」  
  
〔平成 18 年度に構築された「活動の場」  
対前年度比：1箇所増（計 71 箇所）  
⇒ 居場所数の伸び悩み〕
- 今後の課題及び政策への反映方針：  
「非行等の問題を抱える青少年の居場所づくりが求められている」という総務省の政策評価の結果等も踏まえ、平成 20 年度以降は、地域における居場所づくり事業の拡充を検討

事業評価  
(事前評価)

- 評価対象事業：  
非行等問題を抱える青少年の立ち直り支援推進事業(新規)
- 実績評価結果との関係：  
平成 20 年度以降は、地域における居場所づくり事業の拡充を検討する旨の方針
- 事業の概要：  
非行等問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、新たな社会活動の場を開拓する取組や地域社会全体で立ち直りを支援する体制づくりに関する調査研究を実施、その成果を全国に普及
- 優先性についての評価：  
非行等青少年の立ち直りを支援することは、当該青少年の健全育成に資するほか、社会の安全・安心にもつながるものであり、優先度が高い等

予算要求に  
反映

概算要求額：  
57 百万円

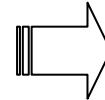
【事例④】 「評価対象政策の改善・見直し（重点化等）」の例

目標の達成が厳しいとの評価結果を踏まえ、その達成に向けて、既存政策を見直し、予算要求を行っている例（環境省）

評価対象：地球温暖化対策の推進

政策評価の結果

- 平成 17 年度における温室効果ガスの総排出量  
⇒ 基準年総排出量と比べて 7.8%増加
- 京都議定書の目標の基準年総排出量比マイナス6%との比較  
⇒ 13.8%の乖離
- 6%削減約束を確実にするために、19年度に京都議定書目標達成計画の評価・見直しの実施。また、その結果を踏まえた新たな計画に基づき、確実な達成のための対策・施策を実施



反映

- 6%削減約束を確実に達成するため、温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門を始めとするあらゆる部門において、既存事業の整理・新規事業の追加等により抜本的な対策強化を図ることとし、必要な経費を前年度の約4割増として概算要求

地球温暖化対策に必要な経費

20年度概算要求：492億円  
(19年度予算：352億円)

注) 廃棄物対策に必要な経費などにおいて計上されている環境省の地球温暖化対策に関係する予算を含まない。

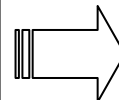
【事例⑤】 「評価対象政策の改善・見直し」の例

目標達成に向け着実に推移しているものの、昨今の事故発生状況も踏まえ、指導監督等の体制を強化するため、機構・定員要求を行っている例（国土交通省）

評価対象：航空事故を減らす

政策評価の結果

- 平成 14～18 年の平均値 ⇒ 15.4 件/年  
目標(16.6 件/年(15～19 年平均))に向けて、着実に減少
- 事故件数を大幅に減少させることは難しいものの、中小の航空運送事業者による航空事故等が発生したことも踏まえて、現行の施策をさらに強化拡充。特に航空管制分野における安全管理システムの導入、事故等の要因分析に基づく対策の推進及び中小の航空運送事業者に対する監督体制を強化



反映

- 評価結果やボンバルディア機の胴体着陸事故など航空機の設計・製造に起因すると思われる事故等の続発を踏まえると、
  - ・ 国自らによるトラブル原因等の分析
  - ・ 航空機の設計等に係る基準を見直すなどの適切な対応
  - ・ 中小航空会社の指導監督等の体制の構築 が必要
- このための機構・定員を要求  
(機構要求：航空機技術基準企画室)  
(定員要求：20名)

平成20年度予算要求等への反映状況の一覧

(単位:件)

行政機関名	事後評価の結果を予算要求に反映した件数					事前評価の結果を予算要求に反映した件数			計	機構・定員要求に反映した件数
	これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し			評価対象政策の廃止、休止又は中止	うち、評価対象政策の改善・見直し等				
		うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止							
内閣府	11	6	5	5	0	0	0	0	11	3
公正取引委員会	14	11	3	2	0	0	0	0	14	4
国家公安委員会・警察庁	31	22	9	9	0	0	0	0	31	15
金融庁	20	14	6	0	0	0	3	0	23	16
総務省	29	13	16	14	1	0	18	0	47	16
公害等調整委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1
法務省	19	18	1	0	0	0	10	0	29	5
外務省	99	45	53	10	1	1	39	0	138	54
財務省	22	15	7	0	0	0	1	0	23	11
文部科学省	46	13	33	22	4	0	103	15	149	33
厚生労働省	55	33	22	4	3	0	48	0	103	3
農林水産省	75	41	34	34	14	0	21	0	96	4
経済産業省	14	2	9	6	3	3	34	34	48	18
国土交通省	112	73	38	1	0	1	142	0	254	24
環境省	12	3	9	8	0	0	0	0	12	7
防衛省	1	1	0	0	0	0	16	5	17	1
計	562	312	245	115	26	5	435	54	997	215

(注)1 「政策評価対象政策の改善・見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、改善・見直しを行ったものを含む。

2 「評価対象政策の重点化等」とは、評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより改善等を行ったもの。

3 「評価対象政策の改善・見直し」の件数のうち「評価対象政策の重点化等」の件数と「評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止」の件数の間には、一部重複がある。

4 「評価対象政策の改善・見直し等」には、「評価対象政策の見直しを行ったもの」のほか、「複数の代替案の中から適切な政策を選択したもの」等を含む。

[本件連絡先]

総務省 行政評価局 政策評価官室

政策評価官 : よしかい 吉開 しょうじろう 正治郎 (内線 : 9 1 3 2)

調査官 : よしだ 吉田 ひかる 光 (内線 : 9 6 7 1)

総括評価監視調査官 : おおつき 大槻 だいすけ 大輔 (内線 : 9 1 3 9)

評価監視調査官 : くしま 九嶋 まさや 正也 (内線 : 9 1 3 5)

電話 (直通) 0 3 - 5 2 5 3 - 5 4 2 9

(代表) 0 3 - 5 2 5 3 - 5 1 1 1

(FAX) 0 3 - 5 2 5 3 - 5 4 6 4

E-mail [kans1027@soumu.go.jp](mailto:kans1027@soumu.go.jp)